

消費税等計算書(乙)

				整理番号		
項目	課税対象内訳	税抜補償額 ①	課税対象金額 ②	消費税等相当額 ③=②×率 (下段:軽減税率)	補償額 ④=①+③	
立竹木補償料	庭木類、草花、植込畑等補償料					
	庭木類伐採補償料	移植困難				
		残地が移植先と ※ ならない 1				
		用材林伐採補償料 ※2				
		収穫樹補償料 ※2				
	竹林補償料	もうそう竹	筍畑 ※2			
			竹林 ※2			
		ま竹・は竹				
		その他の立木補償料				
	小計				L	
営業休止補償金	休業	移転広告費及び開店祝費 (下段:軽減税率)				
		設置費 (借地料を除く)				
	仮営業所	移転広告費 (下段:軽減税率)				
		小計				M
残地等又は隣接地に関する工事費の補償金	工事費=通路等・工作物の新築等の費用や盛土、切土等の費用 通 損=次項と同じ				N	
造成費補償料					O	
その他通常生ずる損失の補償金	個別の補償内容により前項までに準じて判断				P	
合計(補償額)					A~Pの合計	

注1 ③消費税額については、円未満切り捨て。

2 内訳欄に※1印のあるものの課税対象金額については、損失補償算定標準書(単価表編)中の「伐採費-発生材」欄を参照のこと。

3 内訳欄に※2印のあるものの課税対象金額については、損失補償算定標準書(単価表編)中の消費税対象額を参照のこと。